

広報かるまい お知らせ版 474号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335



令和6年度 宇漢米館オープニングイベント

日付	イベント名	場所	時間	入場料	問い合わせ先
11月21日(木)	千葉星子さんと作る☆ 大人の料理教室① 「おうち居酒屋☆開店！」	キッチン スタジオ	10:30~13:30	有 (申込終了)	健康福祉課 ☎46-4736
12月1日(日)	出張！なんでも鑑定団in軽米	多目的 ホール	14:00~(開場13:00)	無 (観覧申込終了)	政策推進課 ☎46-2115
12月8日(日)	軽米町民劇「一月のほたる」		13:00~	有	教育委員会 (宇漢米館内) ☎26-8250
12月22日(日)	映画上映会「山懐に抱かれて」	14:00~(開場13:30)	有 (入場整理券11/13 から販売開始)		
	千葉星子さんと作る☆ 大人の料理教室② 「おうち☆アフタヌーンティ」	キッチン スタジオ	10:30~13:30(予定)	有 (募集中)	健康福祉課 ☎46-4736
1月19日(日)	千葉星子さんと作る☆ 大人の料理教室③ 「ほっこり☆おうちイタリアン」				

※内容は変更になる場合があります。詳細は、広報お知らせ版やかるまいテレビ、ホームページなどでお知らせします。

※上の表にはオープニングイベントのみ掲載しています。その他のイベントについては、随時お知らせ版などでお知らせします。

「出張！なんでも鑑定団in軽米」の正式開催が決定しました

令和6年12月1日(日)に予定していた「出張！なんでも鑑定団in軽米」の開催が決定しました。たくさんのお宝を応募いただきありがとうございました。開催にあたり、下記のとおりお知らせします。

【観覧の方】

- ・定員を超える申し込みがあったため、抽選により当選者を決定しました。当選結果については、11月上旬にハガキでお知らせしていますのでご確認ください。
- ・当日は、13時開場、14時開演となります。時間に遅れると入場できない場合がありますので、時間に余裕をもってご来場ください。また、当選ハガキを忘れずにご持参ください。
- ・宇漢米館駐車場及び臨時駐車場が満車の場合は、役場駐車場をご利用ください。

【お宝を出品された方】

- ・番組制作会社にて現在も選考を行っており、出演者は11月下旬に正式に決定となります。開催日の1週間前までに連絡がない場合は落選となりますのでご了承ください。

※テレビ放送の日時については、決まりしだい町ホームページや広報かるまいお知らせ版などでお知らせします。

【問い合わせ先】 政策推進課(☎46-2115)



宇漢米館オープニングイベント 千葉星子さんと作る 大人の料理教室 参加者募集

10月第4週に全戸配布でお知らせした料理教室の参加者を、若干名募集します。

- ・第2回 おうち☆アフタヌーンティ
12月22日(日) 10:30~13:30
- ・第3回 ほっこり☆おうちイタリアン
1月19日(日) 10:30~13:30

参加料は材料費の一部として1,000円を、当日集金します。

ご希望の方は11月27日(水)17:00までに、役場健康福祉課へ直接提出・FAX・インターネットでお申し込み下さい。応募者多数の場合は抽選となります。

抽選の結果については12月上旬に電話連絡・または記載の住所へ郵送でお知らせします。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)
(FAX46-2335)

スマホ講習会の開催について

スマホの基本的な使い方から、さまざまな行政手続き方法まで、初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。実際に体験しながら、一緒に学びませんか？

(この講座は、総務省令和5年度補正予算デジタル活用支援推進事業として実施するものです。)

■実施講座・スケジュール・会場

コース	日時	講座内容
C	12月19日(木) 13:00~16:30	①安心安全なインターネット利用 (応用) ②インターネット ③アプリのインストール
	12月20日(金) 13:00~16:30	①地図アプリ ②メッセージアプリ (LINE) ③全国版救急受診アプリ (Q助)
D	12月26日(木) 13:00~16:30	①安心安全なインターネット利用 (応用) ②インターネット ③アプリのインストール
	1月9日(木) 13:00~16:30	①地図アプリ ②メッセージアプリ (LINE) ③マイナポータルの活用
E	1月10日(金) 13:00~16:30	①安心安全なインターネット利用 (応用) ②インターネット ③アプリのインストール
	1月16日(木) 13:00~16:30	①地図アプリを使おう ②メッセージアプリを使おう (LINE) ③ハザードマップで災害リスク確認

■会場 かるまい文化交流センター宇漢米館

■対象 ・スマホを試してみたい方
・スマホの新たな使い方を体験してみたい方

■定員 各コース8名※定員になり次第締め切ります。

■受講料 無料

■持ち物 スマートフォン、筆記用具

※スマートフォンをお持ちでない方は貸し出します。

■申込方法

下記問い合わせ・申込み先に電話またはFAXからお願いします。

電話：0195-46-4744 FAX：0195-46-3050

お申込みの際に①お名前、②住所、③電話番号、④参加希望コース、⑤スマートフォンの有無についてお知らせください。

各回、開催日の3日前までにお申し込みください。

【問い合わせ・申込み先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

再掲載

「かるまい冬灯リイルミネーション点灯式」開催のお知らせ

■日時 11月17日(日) 16:30~

■場所 軽米町防災センター周辺

■実施内容 16:30 開会行事・景品付きお菓子まき大会

17:00 イルミネーション点灯

花火大会(軽米町商工会青年部)

17:30 お振舞い(向川原地区女性部)

※点灯式開催に伴い、防災センター駐車場は使用できなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

軽米町観光協会(産業振興課商工観光担当内)

(☎46-4746)

WANDOの会歳末助け合いチャリティーショーの開催

踊りや民謡などたくさんの演目が披露されます。

入場券は宇漢米館及び軽米町老人福祉センターで販売しています。入場料の一部は、能登半島被災地へ義援金として贈られます。

皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

■日時 12月15日(日) 12:00~15:30頃
(開場11:00)

■場所 かるまい文化交流センター宇漢米館

■入場料 1,000円

■主催 WANDOの会

■後援 軽米町、軽米町社会福祉協議会

【問い合わせ先】

WANDOの会(内城 ☎47-2344)

広報かるまい お知らせ版 474号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

地域食堂『トコかるキッチン』のお知らせ

居場所トコトコかるまい広場では、皆さんと一緒にランチをする「地域食堂トコかるキッチン」を月1回開催しています。ランチだけでなく集まった人たちでゲームや季節のイベントをしながら一緒に時間を過ごします。

お気軽にご参加ください。事前の申込は必要ありません。

なお、食物アレルギーには対応しておりませんのでご了承ください。

■開所日

11月30日(3周年記念イベント)、12月21日(クリスマス会)(1月以降はおってお知らせします。)

11:00~13:30

おおむね毎月第3土曜日(学校行事などと重なる時は変更となります。)

■場所 居場所トコトコかるまい広場(軽米町蓮台野)

■料金 子どもは無料、大人は1回100円

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

薪ストーブ等の購入に補助金

2万円以上の薪ストーブ、ペレットストーブ等を購入し設置する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※ストーブ等を購入する前に申請を行ってください。

補助金は、申請書を審査し決定します。

■補助率 費用の2分の1以内(限度額10万円)

■対象期間 令和7年2月28日まで

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当(☎46-4740)

第5回オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」@竹谷袋の開催

かだある茶屋は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。もの忘れのことや地域での生活のことを語り合いませんか。

出入りは自由です。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

■日時 11月29日(金) 14:00~15:30

(事前申し込み不要)

■場所 竹谷袋自治公民館

■参加費 無料

【問い合わせ先】地域包括支援センター(☎46-3906)

再掲載

2025年版 岩手県民手帳と 岩手県能率手帳を販売

購入をご希望の方は、役場政策推進課または晴山・小軽米各出張所にお申し込みください。令和7年1月17日(金)まで販売します。

品名	規格等	定価(税込)	内容
岩手県民手帳	14×8.5cm 表紙の色:ソフトグリーン	800円	・週間タイプの日記欄 ・各市町村の行事 ・年齢早見表 ・別冊「暮らしの便利帳」
岩手県能率手帳	14.4×9.5cm 表紙の色:ブラック	900円	・週間タイプ、時間毎の日記欄 ・巻末資料 ・別冊「アドレス帳」

発行:岩手県統計協会

【問い合わせ先】

政策推進課・政策企画担当(☎46-2115)

放送大学 2025年4月入学生 募集のお知らせ

放送大学は4月入学生を募集しています。

幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

■募集期間

第1回募集 11月26日(火)~令和7年2月28日(金)
(必着)

第2回募集 令和7年3月1日(土)~3月11日(火)
(必着)

■大学説明会・講演会を開催します

●盛岡会場《岩手学習センター》

◇大学説明会

令和7年1月12日(日)、2月9日(日)、3月2日(日)
各日10:00~11:00

※終了後、希望者は個別相談会

◇講演会(要申込)

令和7年2月2日(日) 13:30~15:00

「『日本物理学の父』田中館愛橘」

講師 菅原 孝平 先生(田中館愛橘会副会長)

【問い合わせ先】

放送大学岩手学習センター(☎019-653-7414)

電話:019-653-7414

詳しくはウェブサイトまで→



新型コロナウイルス感染症予防接種を受けましょう

■助成対象者（通知（予診票）をお送りしています）

- （１）高齢者：６５歳以上の方及び６０～６５歳未満で腎臓・心臓・呼吸機能に重度の障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害がある方
- （２）小児・児童生徒：生後６か月から１８歳（高校３年生相当）までの方
- （３）妊婦：母子健康手帳の交付を受けている方

■接種（助成）回数

小児については１回から３回（初回接種者他接種を希望する医療機関の指示に従ってください。）

それ以外の方は１回

◎二戸管内医療機関の新型コロナウイルス感染症予防接種料金等が次のとおり決定しましたので、お知らせします。

■高齢者予防接種料金

【軽米町】

医療機関	接種料金	自己負担金
岩手県立軽米病院 (☎46-2411)	16,670円	4,870円
むらかみ医院いたみのクリニック (☎48-1500)	15,300円	3,500円

【二戸市】

医療機関	接種料金	自己負担金
おりそ内科循環器クリニック (☎22-2251)	15,300円	3,500円
カシオペア医院(☎23-3331)		
かわさきクリニック (☎26-9900)		
菅整形外科皮膚科クリニック (☎23-7311)		
齋藤産婦人科医院(☎23-2505)	16,000円	4,200円
すがわら消化器内科 (☎23-2879)		
千葉耳鼻咽喉科医院 (☎26-8133)	15,300円	3,500円
二戸クリニック(☎25-5770)		
よこもり眼科クリニック (☎22-2230)		
二戸市国民健康保険金田一診療所 (☎27-2205)		
二戸市国民健康保険浄法寺診療所 (☎38-2021)		
岩手県立二戸病院(☎23-2191)	16,670円	4,870円

【一戸町】

医療機関	接種料金	自己負担金
いちのへ内科クリニック (☎33-2701)	15,300円	3,500円
小野寺内科医院(☎33-2505)		
ふくもりたこどもクリニック・アレルギー科(☎43-3137)	15,000円	3,200円
松井内科医院(☎33-2201)	15,300円	3,500円
小鳥谷診療所(☎34-3501)		
岩手県立一戸病院(☎33-3101)	16,670円	4,870円

【九戸村】

医療機関	接種料金	自己負担金
岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター(☎42-2151)	16,670円	4,870円

■助成内容

- （１）助成金額：１１，８００円（接種料金から１１，８００円を差し引いた金額を医療機関でお支払いください。接種料金は、医療機関によって異なります。）
- （２）接種料金（１回当たり、外来の場合）：医療機関により１６，６７０円～１５，０００円となっています。
- （３）生活保護世帯の方については、全額助成されますので、自己負担はありません。

■接種期間

令和６年１１月１日～令和７年３月３１日まで
（開始時期が異なる医療機関があります。）

■小児及び妊婦予防接種料金

【軽米町】

医療機関	接種年齢	接種料金	自己負担金
岩手県立軽米病院(☎46-2411) (妊婦除く)	12歳～ (1回目)	16,670円	4,870円
	12歳～ (2回目)	14,170円	2,370円
むらかみ医院いたみのクリニック (☎48-1500)	中学生～ (妊婦除く)	15,300円	3,500円

【二戸市】

医療機関	接種年齢	接種料金	自己負担金
おりそ内科循環器クリニック (☎22-2251)	中学生～ (妊婦除く)	15,300円	3,500円
カシオペア医院(☎23-3331)			
かわさきクリニック (☎26-9900)	6ヶ月～		
菅整形外科皮膚科クリニック (☎23-7311)	6歳～ (妊婦除く)		
齋藤産婦人科医院(☎23-2505)	18歳～		
二戸クリニック(☎25-5770)	16歳～ (妊婦除く)		
ほそかわ小児科クリニック (☎26-8100)	6ヶ月～11歳		
二戸市国民健康保険金田一診療所 (☎27-2205)	12歳～		
二戸市国民健康保険浄法寺診療所 (☎38-2021)	中学生～		
岩手県立二戸病院(☎23-2191)	12歳～		

【一戸町】

医療機関	接種年齢	接種料金	自己負担金
いちのへ内科クリニック (☎33-2701)	12歳～ (妊婦除く)	15,300円	3,500円
小野寺内科医院(☎33-2505)	12歳～		
ふくもりたこどもクリニック・アレルギー科(☎43-3137)	6ヶ月～	15,000円	3,200円
松井内科医院(☎33-2201)	18歳～ (妊婦除く)	15,300円	3,500円
小鳥谷診療所(☎34-3501)	12歳～		
岩手県立一戸病院(☎33-3101)	高校生相当～ (妊婦除く)	16,670円	4,870円

※予防接種可能日・診療時間等については、事前にそれぞれの医療機関にご確認ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当 (☎46-4111)

広報かるまい お知らせ版 474号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

11月は、児童虐待防止推進月間です

「私も子どもの頃、親に叩かれて育ってきたから…」 「親の言う事を聞かせるためにやっている」…子どもが心を傷つけたり痛い思いをして、親にそれを止めてほしいと思っているのであれば、それは「しつけ」ではなく、「虐待」です。

虐待は子どもの人権を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格形成に重大な影響を与えます。

子育ての悩みや不安から始まる事も少なくありません。子どもをしっかりと育てたい、ちゃんとそだてほしい…その思いで子育てを頑張り過ぎて虐待してしまう保護者もいます。虐待は家族だけの問題ではなく、地域全体で見守る事が大切です。

児童虐待をうけているのではと思われる子どもがいたら、ご自身が妊娠や子育てに悩んでいたら、近くに子育てに悩んでいる人がいたら、自分は虐待を受けていると思ったら、下記窓口にご連絡ください。

児童虐待の通告・相談は、匿名で行うこともできます。

役場や児童相談所へ通告した人の名前が、その子どもや保護者に公表される事は絶対にありません。

あなたからの一本の電話で、救われる子どもがいます。

【問い合わせ先】

児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いちはやく」)

■児童虐待とは

○身体的虐待…手で叩く、棒で叩く、蹴る、殴る、お尻ペンペン、胸ぐらをつかむ、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、押し倒す、溺れさせる、冷たいシャワーをかける、首を絞める、戸外に締め出すなど

○心理的虐待…大声で怒鳴る、言葉で脅す、無視する、きょうだい間での差別、刃物で脅す、子どもの前で夫婦や家族で喧嘩をする(面前DV)、子どもの前で家族に暴力をふるう(DV)、子どもの心を傷つける言葉を繰り返し言うなど

○性的虐待…子どもに性的行為を見せる・させる、性器を触る、性的な写真の被写体にするなど

○ネグレクト…子どもが学校に行きたいのに行かせない、子どもの体調が悪いのに病院に連れて行かない、乳児健診を受けさせない、食事を与えない、車の中に放置する、乳幼児を家に残して外出する、入浴させない、汚れた洋服を着せる、保護者以外の家族が虐待行為を行っている事を見ても放置するなど

■虐待に気付くサイン

○子どもに見られるサイン…不自然な傷アザなどがある、いつも泣き声の家から聞こえてくる、服装や体がいつも汚れている、季節に合わない服装をしている、表情が乏しい、落ち着きがなく乱暴、家に帰りたがらない、親を避けている、親がいなくなると急に表情が晴れやかになる、食べない・食べるように食べるなどの異常な食行動など

○保護者に見られるサイン…地域や親族との交流がなく孤立している、いつも怒鳴り声の家から聞こえてくる、子どもを家に残したまま外出している、人前で子どもを厳しく叱る・叩く、子育てに拒否的・無関心など

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

フリーランスの方との取引に関する新しい法律が11月から施行されます

フリーランスの方が安心して働くことのできる環境を整備するため、フリーランスの方と発注事業者との間の取引の適正化と、就業環境整備を目的とした「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が11月1日から施行されました。

■厚生労働省URL・QRコード

「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html



【問い合わせ先】

岩手労働局雇用環境・均等室(☎019-604-3010)

フリーランスの皆さまも特別加入により労災保険の補償を受けられます

11月1日から、フリーランス(特定受託事業者)も労災保険に特別加入できるようになりました。

労災保険に加入することにより、工作中や通勤中のケガ、病気、障害、死亡に対して補償を受けられます。

■厚生労働省URL・QRコード

「令和6年11月から「フリーランス」が労災保険の「特別加入」の対象となります」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/kanyu_r3.4.1_00010.html



【問い合わせ先】

岩手労働局総務部労働保険徴収室
(☎019-604-3003)